

中小企業組合等支援施策情報

■地域商店街活性化事業第3次公募中 【全国商店街振興組合連合会】

全国商店街振興組合連合会(全振連)では、商店街組織が地域コミュニティの担い手として行う、商店街の恒常的な集客力向上や、販売量向上が見込めるイベント等や商店街の体質強化に資する事業について助成します。現在、助成事業者を募集しています。

○助成金額 上限400万円 下限30万円

○募集期間 平成25年10月11日(金)まで

【お問い合わせ先】 秋田県商店街振興組合連合会 ☎018-863-8701

■電気料金値上げに伴う資金支援について 【秋田県】

秋田県では、電気料金の値上げにより、経営に支障をきたす方の資金繰りのための運転資金や省エネ化を図るための設備資金を必要とする中小企業者の皆様を支援します。今回は、経営安定資金(通常枠)の要件を拡充して行います。

○対象者：原則として、県内において1年以上事業を営み、次の要件を満たすものとして、商工会議所又は秋田県商工会連合会若しくは商工会の認定を受けた中小企業者。

[要件]電気料金の値上げ後の直近3か月間の電気料金等の実績が次に掲げる要件のいずれにも該当すること。

(ア)電気料金が前年同期に比べ増加していること

(イ)売上総利益率又は営業利益率が前年同期に比べ低下していること

○融資限度額 8,000万円以内(ただし、既存経営安定資金(通常枠)を含む。)

○貸付期間 10年以内(据置期間2年以内)

○利率 年1.95%

○保証料 年1.00%以下

○保証人 法人は代表者、個人は不要

○申込期間 平成26年3月31日までの期間限定

【お問い合わせ先】 秋田県 産業労働部 産業政策課 ☎018-860-2211

■秋田県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンについて 【秋田県】

秋田県では、経済産業省が実施している「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」(補助事業)において、自治体等が定めることとなっている「充電器設置のためのビジョン」として、「秋田県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」(以下「秋田県ビジョン」という。)を策定しました。

本ビジョンに基づいて充電施設を設置する場合には、設備購入費及び設置工事費の2/3の補助を受けることができます。

※秋田県ビジョンへの適合の事前確認について

「次世代自動車インフラ整備促進事業」のうち、「第1の事業」(自治体等が策定する充電器設置のためのビジョンに基づき、かつ公共性を有する充電設備の設置)について、秋田県ビジョンに適合しているかどうかについて、申し込み内容の事前確認を行っています。

なお、秋田県が行うのは、秋田県ビジョンに適合しているかの確認と、確認結果の通知です。秋田県ビジョンの要件を満たしている場合でも、補助金の交付を決定するものではありません。補助金の申請窓口は、一般社団法人次世代自動車振興センターとなりますので、補助金の申請方法については、同センターへご確認ください。

【お問い合わせ先】 秋田県産業労働部地域産業振興課 輸送機産業班 ☎018-860-2242

一般社団法人次世代自動車振興センター 充電インフラ補助コールセンター

☎03-5501-4412